【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年２月20日
【会社名】	株式会社船井総合研究所
【英訳名】	Funai Consulting Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　高　嶋　栄
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜４丁目４番10号
【電話番号】	大阪06(6232)0271(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員スタッフ統括副本部長兼財務部長　奥村　隆久
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜４丁目４番10号
【電話番号】	大阪06(6232)0271(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員スタッフ統括副本部長兼財務部長　奥村　隆久
【縦覧に供する場所】	株式会社船井総合研究所　東京本社 （東京都千代田区丸の内１丁目６番６号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社（平成26年７月１日付で「株式会社船井総研ホールディングス」に商号変更予定。）は、平成26年２月18日開催の取締役会において、当社の営む経営コンサルティング事業を、当社の100%子会社である株式会社船井総合研究所分割準備会社（平成26年７月１日付で「株式会社船井総合研究所」に商号変更予定。）に承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社船井総合研究所分割準備会社
本店の所在地	大阪市中央区北浜４丁目４番10号
代表者の氏名	代表取締役　高嶋　栄
資本金の額（平成25年12月31日現在）	50百万円
純資産の額（平成25年12月31日現在）	48百万円
総資産の額（平成25年12月31日現在）	49百万円
事業の内容	当該吸収分割前は事業を行っておりません。

② 最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益

決算期	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期
売上高	―	―	―
営業利益	―	―	△１百万円
経常利益	―	―	△１百万円
当期純利益	―	―	△１百万円

(注) 株式会社船井総合研究所分割準備会社は平成25年11月28日に設立されたため、本臨時報告書提出日までに終了した事業年度は平成25年12月期のみであります。

③ 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社船井総合研究所	100%

④ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社の100%出資の子会社であります。
人的関係	当社代表取締役が承継会社の代表取締役に就任しております。
取引関係	当社から承継会社である株式会社船井総合研究所分割準備会社に対し、事務所の賃貸を行っております。

(2) 当該吸収分割の目的

当社グループを取り巻く経済環境は、経済政策及び金融政策の効果や、円安等による輸出環境の改善などを背景に景気の持ち直しが期待される一方、海外特に新興国の景気の鈍化による国内景気の下振れリスクがある状況にあります。そのような背景の中で企業は新たな事業モデルの創出や事業の拡大、既存事業の改善等多くの課題が発生してくるものと認識しております。

当社は、クライアント企業に総合的かつ高品質な経営コンサルティングサービスを提供することで広く社会に貢献する企業でありたいと考えております。当社は、クライアントからの多種・多様なニーズに対し親身に応えるとともに高品質の経営コンサルティングサービスを提供していくため、新規事業の設立やM＆A等による機動的かつ戦略的な事業領域の拡充が必要であります。グループ全体のガバナンスを維持しつつ、業容を拡大し、当社グループの成長を加速させるためには持株会社体制への移行が最適であると判断し、移行を決定いたしました。

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

① 吸収分割の方法

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社船井総合研究所分割準備会社を承継会社とする分社型吸収分割であります。

② 吸収分割に係る割当ての内容

当該吸収分割に際し、株式会社船井総合研究所分割準備会社は普通株式119,000株を発行し、その全てを当社に対して割当て交付いたします。

③ その他の吸収分割契約の内容

ⅰ）吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会決議（当社）	平成26年２月18日
吸収分割契約承認取締役決定（各承継会社）	平成26年２月18日
吸収分割契約締結日	平成26年２月18日
吸収分割承認株主総会（各承継会社）	平成26年３月28日（予定）
吸収分割承認株主総会（当社）	平成26年３月29日（予定）
吸収分割効力発生日	平成26年７月１日（予定）

ⅱ）当該吸収分割により増加する資本金

当該吸収分割により、株式会社船井総合研究所分割準備会社の資本金の額は29億５千万円増加します。

ⅲ）承継会社が承継する権利義務

当該吸収分割により、承継会社である株式会社船井総合研究所分割準備会社は、効力発生日において、当社に属する経営コンサルティング事業に関する資産、負債、雇用契約その他の権利義務（当該吸収分割契約に別段の定めがあるものを除きます。）を承継します。なお、各承継会社が承継する債務につきましては、重畳的（併存的）債務引受の方法によるものといたします。

(4) 当該吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

株式会社船井総合研究所分割準備会社は当社の100%子会社であり、当該吸収分割により発行される全ての株式が当社に交付されることから、当社及び承継会社である株式会社船井総合研究所分割準備会社が協議のうえ決定いたしました。

(5) 当該吸収分割後の吸収分割承継会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社船井総合研究所 （平成26年７月１日付で、現在の「株式会社船井総合研究所分割準備会社」から「株式会社船井総合研究所」に商号変更予定。）
本店の所在地	大阪市中央区北浜４丁目４番10号
代表者の氏名	代表取締役社長　高嶋　栄
資本金の額	3,000百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	経営コンサルティング事業

以上